生 徒 心 得

銚子市立銚子西中学校

銚子市立銚子西中学校の生徒であるという自覚と誇りを持ち、学校生活について次のことをよく守って 楽しく規則正しい生活になるよう努力しよう。

1 登校

- ・時間にゆとりをもち、交通事故に十分注意して登校する。
- ・欠席や遅刻をするときは、7:55までに保護者が学校へ連絡する。(マチコミまたは電話)また遅刻の場合は登校後すぐ職員室の先生に報告(連絡)する。
- ・自転車通学については許可を得た生徒のみで、交通マナーやルール(ヘルメット着用・荷綱をつける等) を守り安全に登校すること。また自転車通学時の服装に関しては体操服・ジャージを可とする。 ※雨天時のジャージによる登下校可。
 - ※遅刻に関しては、8:15のチャイムが鳴り終わった時に着席していない場合は遅刻となる。
 - ※マチコミメールや天気予報の「警報」などをよく確認し、安全に注意して登校する。

2 学習

- ・5分前行動を心がけ、始業開始時刻までには着席する。 (ノーチャイムなので、各自が時計を見て行動する)
 - ※チャイムは8:00、8:15、13:25、16:10 (50分授業の場合) の1日4回のみ。
- ・学習用具や提出物(宿題など)を忘れないようにする。
- ・授業に集中し、積極的に授業に参加する。
- ・学習計画を立て、自主的かつ積極的に学習を進める。
- ・家庭学習で使用する予定のない教材等について、ロッカーや机の中などに置いてよい。 (家庭学習に必要な道具・宿題となっている教材等は持ち帰る)

3 清掃

- ・清掃はジャージまたは体操服に着替えること。(中はワイシャツ等でもよい)
- ・清掃の時間は無言で活動に取り組む。

4 下校

- ・帰宅途中は寄り道・飲食などはしない。
- ・雨天時のジャージによる下校は可。冬場の防寒のための部活動のウインドブレーカーは可。
- ・見知らぬ人からの声かけ(さそい)には絶対に応じない。また不審者等に遭遇した時は、まずその場から逃げ、その後、警察・学校の順番で連絡(通報)すること。

5 服装

・決められた服装で、身だしなみをしっかり整える。

6 所持品

カバンやバッグの指定はないが、派手でないものとする。

- ・自分の持ち物には必ず氏名を記入する。
- ・学校生活に不必要な物は持参しない。また、お金についてもできるだけ持参しない。持ってきた場合 は担任に預ける。
 - ※スマートフォンは校内持ち込み禁止。年度当初に申し出て、許可を得て持ち込むことは可。その際は、登校時に職員室に預ける。事情により急遽持参した場合は、担任及び職員室に預ける。

7 礼儀 (マナー)

・中学生として場に応じた適切な言葉遣いを心がけ、自分から積極的に気持ちのよいあいさつをする。

8 保健・衛生・給食

- ・身体や衣服等は常に清潔にし、授業等においても正しい姿勢を保つようにする。
- ・病気やけがについては近くの先生方に速やかに連絡し、指示を受ける。
- ・給食時は手洗いをし、衛生面に十分気をつけること。
- ・トイレを使用する際は、マナーを守り、清潔を保つ。

9 家庭生活・社会生活

- ・社会のルールを守り、中学生らしい行動を心がける。
- ・家庭における役割を持ち、進んで手伝いをする。また外出するときは行き先・用件・帰宅時間を告げ ておく。
- ・夜間の外出は、祭礼を除き夏期19時、冬期18時まで。また友人宅への外泊は絶対にしない。(長期休業中に限らない)
- ・進んでボランティア活動に参加し、社会貢献に努める。
- ・無断で人の物や公共物を使用しない。
- ・遊興施設(ゲームセンター等)への出入りは、事件・事故にならないよう十分注意する。 ※カラオケボックスに行く場合は、保護者同伴で行く。
- ・交通安全に十分気をつけ、危険な遊びはしない。

10 その他(学校生活等)

- ・長期休業時には、「生活の心得」をよく守って生活する。
- ・アルバイトは禁止。
- ・部活動には積極的に参加する。
- ・特別教室や体育館等は許可を得てから使用する。
- ・ベランダや屋上へは、基本的に出ない。(必要な場合は担任の許可を得る。)
- ・やむを得ず外出するときは、担任の許可を得る。
- ・アレルギー対策のため、飲食物の授受(お土産・差し入れ等)は禁止。

*校則の見直しについて

生徒会活動や学校評価アンケート等で出された、校則等に関する意見や要望を集約し、生徒指導部会や運営委員会(生徒会の組織)、PTA本部役員会等で協議し、生徒総会を経て見直しを行っていく。